

## 会 議 録（要旨）

会議の名称	令和7年度第1回茨木市大規模小売店舗立地審議会
開催日時	令和7年7月16日（水） 午後 2時30分 開会 午後 3時30分 閉会
開催場所	茨木市文化・子育て複合施設おにクル 7階 会議室2
出席者	[委員] 村上 亨 花田 眞理子 梅宮 典子 田中 正人 【4人】
欠席者	加賀 有津子 井ノ口 弘昭 【2人】
事務局職員	小西産業環境部長、河原産業環境部次長兼商工労政課長、 吉田商工労政課総務係長、松原商工労政課職員 【4人】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) 大規模小売店舗立地法に基づく届出案件について 「（仮称）ガリバー茨木店」（新設） (2) その他
配布資料	(1) 審議案件の概要 (2) 審議案件説明資料 (3) 市の要望に対する回答書 (4) 訂正願い

## 議事の経過

### 1 開会あいさつ

事務局：開会のあいさつ

### 2 委員及び事務局職員紹介

事務局：各委員及び事務局職員の紹介

### 3 会議の公開について

事務局：会議の公開について説明及び傍聴希望者の報告。

⇒昨年度の審議会で決定したとおり、審議会は原則公開とし、非公開事項該当案件が発生した場合はその都度審議を行うこととし、今回の審議案件については公開とすることについて、各委員了承。

※事務局：以降の議事進行を会長に依頼

### 4 本審議会への設置者の出席について

会長：今回の審議において設置者に出席を求め、現状の説明を聞くことについて提案。

⇒設置者に出席を求めることについて、各委員了承。

※設置者入室

### 5 大規模小売店舗立地法に基づく届出案件について（（仮称）ガリバー茨木店）

事務局：届出内容について説明。

#### ①設置者に対する質疑

○各委員の質問は次のとおり。

- (1) 駐車台数の算定根拠について
- (2) 騒音予測での夜間の発生源ごとの予測地点（P1）の設定理由について
- (3) 商品となる車両の搬入の時期及び搬入等に伴う周辺道路への負荷について
- (4) パチンコ店を中古車販売に改装した例について
- (5) 右折での入出庫について
- (6) 店舗から出るごみの分別やサステナビリティへの配慮について
- (7) 店舗への用途変更に伴う防火計画及び避難計画への対応について

○上記の質問に対する設置者の回答は次のとおり。

- (1) 中古車店については、商品の展示場所について建物内で屋根があると店舗面積に含み、戸外での展示となると店舗面積に含まないため、店舗面積ベースではなく展示車両ベースでの算定とし、展示車両数が同程度で、地域性が似た3店舗を抽出し、

それらの店舗の客数から算出をしている。資料4の訂正願いで店舗面積の訂正を行っているが、駐車台数の実態の算定に店舗面積を使用していないので、その部分についての変更はない。

- (2) 当該店舗については、営業時間が夜間にかからないため営業に伴う騒音の発生は基本的にはないが、5階の屋上部の北寄りの部分に設置するキュービクルが24時間稼働する可能性があるため、そこから一番近い敷地境界を設定した。
- (3) 駐車場全体では270台、商品としては250台程度の展示スペースがある。商品となる車両について建物の工事が終わる8月上旬から1日30台程度を日中に自走により搬入し、上層階の展示スペースに持って行く予定である。店舗を運営していく中で200台から250台の車が1日5台から10台ほど入れかわり、2ヶ月で1回転するということになる。スーパーだと通常1日に2,000人ほど来店があるが、ガリバーでは来客数の多い店舗で月の来場が400人程度であるため、周辺道路への負荷はそれほどないと考える。
- (4) 届出書で類似店舗としている3店舗すべてについてパチンコ店から改装した店舗である。ただし、一部平面駐車場を多く利用しているため、大店立地法上の届出が不要な店舗もある。また直近では枚方や広島で同様の形でオープンする店舗がある。
- (5) 右折入庫については、警察にも確認はとっているが、交差点にかなり近いので、対策が必要であると認識している。東側出口について図面上は、出庫注意のサインの記載があるが、左折の矢印の路面標示を記載し交錯を回避する。また、南側出口について、止まれの停止線や、一方通行を逆走しないよう右折の矢印の路面表示を記載し、荷捌き施設から出口に向かう車両や出庫する車両、来店車両の交錯を回避する計画をしている。パチンコ店の時に出口付近に設置されていた赤色のゲートについては撤去する。
- (6) 廃棄物保管庫については届出としては2か所としている。食品を扱うわけではないので、フリーカフェスペースでの紙コップやオフィス部分での一般的なごみが基本となる。分別等についても地域によってルールが変わるのでその地域のルールに従ったゴミ箱の仕様としている。SDGsについて会社としての取り組みとしては、自治体への電気自動車やエコカーなどの環境に配慮した公用車の寄附や、幼稚園バスへ無償でブザーを取り付けるという取り組みを行っている。
- (7) もともとこの店舗には消防設備が設置されており、スプリンクラー、防火扉、耐火被服などは整っているため、消防との協議でも特に指摘はなかったが、北側に一部あったパネルを外すよう指示があったので指示どおりに対応した。また、防災関係に関しては地域インフラを支える一端として、防災協定を締結している地域もある。

## ②答申に関する審議

○答申に関する審議内容は次のとおり。

事務局：検討結果の提示。

・市の意見はなし。

委員：事務局の提案どおりで異議なし。

③総括 本件については市の意見はなし。